

本募集要項（案）については、募集の事前周知にあたり、参考のために作成したものであり、募集開始時点において、一部変更になる可能性があります。

宮古島市持続可能な地域づくり推進支援事業 募集要項（案）

1. 背景・趣旨

本市においては、観光客数が平成 26（2014）年度から 4 年間で 3 倍近くに増え、建設需要が増大するなど、経済が成長している。人口は、2000 年度から一貫して減少傾向が続いていたが、2017 年度を境に増加に転じている。他方、開発による環境変化や住宅不足による家賃高騰、店舗や交通の混雑といった弊害が生じつつある中、市街地を除く多くの集落コミュニティにおいては、過疎化、高齢化、少子化が進んでおり、経済成長の恩恵が十分に生活の中で実感できていない状況がある。持続可能な地域社会を形成していく上では、各地域において、地域資源を活かし、資源や経済が循環する自立分散型の社会システムを形成することが重要である。

2. 事業の目的

地域コミュニティにおける暮らしの持続可能性を高めていく上では、利便性や快適性等の不利性を解消することと同時に、地域ならではの資源を見直し、活用することによって、優位性を高め、U ターンや I ターンを含め、定住場所として選ばれる地域づくりを進めていくことが必要である。また、そのためには、現状の課題を解決していくことだけでなく、どのような地域でありたいか、その将来像を地域ビジョンとして描くことで、地域住民や関係者とともに、将来像の実現に取り組むことが重要である。

このことから、本事業においては、地域コミュニティが主体となり、地域住民のみならず、出身者や様々な関係者とともに地域ビジョンの策定を支援することを目的とする。

また、地域ビジョン策定後は、その実現に向けた取り組みに対しても、既存の支援制度の活用に向けた支援を行うほか、既存の支援制度に該当せず、実現に支援が必要であると認められる場合には、提案型の補助制度への申請を行うなど、必要な支援を行うこととで、地域ビジョンの実現に向けた支援を行うことを目的とする。

3. 募集概要

本募集要項においては、地域ビジョンを策定した上で、その地域ビジョンの実現に向けて取り組む自治会等の団体（地域団体）を募集する。応募内容を踏まえ、市は、地域団体の支援計画を策定し、順次支援を行うものとする。ただし、各年度の支援については、予算の範囲内となることから、計画はあくまでも予定であり、支援を確約するものではない。

応募に当たっては、本募集要項及び補助金交付要綱を熟読の上、応募すること。

4. 地域ビジョンの定義

本事業は、最初に地域ビジョンの策定を支援する。地域ビジョンの策定の定義については、以下の通りとする。

地域住民や出身者、協力者等、多様な関係者の参画の下、ワークショップ等を開催し、当該地域が10年後、20年後にどのような地域でありたいかについて、以下の3点を策定する事業。なお、策定に当たっては、専門人材等（ファシリテーター等）の協力を得ることを想定する。

- ①地域ビジョン：地域が大切にする価値、将来像、課題、資源、事業及び成果を一覧として落とし込んだ図。課題の根本原因まで掘り下げ、課題同士の相関・因果関係、課題と事業、成果との関係性と、それらがどう将来像実現につながっていくかを構造化したもの。
- ②ゴールとなる指標：地域ビジョンが実現した状態（ゴール）及びその現状を示す指標。経済・社会・環境・幸福度の4分野について設定する。現状や将来像に向かっているかどうかを測る指標となるもの。
- ③地域ビジョン実現に向けた事業計画書（1事業以上）：地域ビジョンを実現するために実行する事業の計画書。目的、スケジュール、場所・位置、事業主体と関係者、具体的内容、予算等を記載したもの。

※支援内容としては、地域ビジョン策定に向けて、専門人材等の協力を得る際に要する経費等を支援することを想定している。

5. 募集期間

令和2年10月1日（木）～令和2年10月15日（木）

6. 応募方法

（様式1）応募申請書を作成の上、事務局へ提出する。

提出は、郵送または直接持参することとし、令和2年10月15日中に必着とする。

【申請書への記載内容】

組織概要、住民数人数、直近の総会資料（年次計画、活動報告、予算決算等）、地域課題、地域資源（特徴）、現時点における事業構想、事業の実施時期（要望）

7. 審査会

地域団体からの申請状況を踏まえ、審査会にて支援の優先順位を定め、支援計画に反映する。審査会の詳細については、別途定めるものとする。

8. 支援計画

支援計画については、初年度となる令和2年度は、1地域の地域ビジョン策定を支援予定。次年度以降、順次支援地域を増やしていく予定。

9. 募集説明会

本事業の募集に関する説明会を開催する。

日時：令和2年10月6日（火）14：00～15：30

場所：平良庁舎6階会議室

参加者：各団体からの参加者は2人を上限とする。

※説明会への参加は、応募の要件ではない。

説明会への参加を希望する場合は、10月5日（月）12：00までに、事務局まで連絡をすること（電話・FAX・電子メールいずれか）。

10. 事務局（説明会申込先、応募書類送付先、問い合わせ先）

宮古島市 生活環境部 地域振興課 地域振興係 三上、前里

〒906-8501 宮古島市平良字西里186番地

電話：0980-73-4905（課直通） FAX：0980-73-1987

電子メール：chiikishinkou@city.miyakojima.lg.jp

以上